

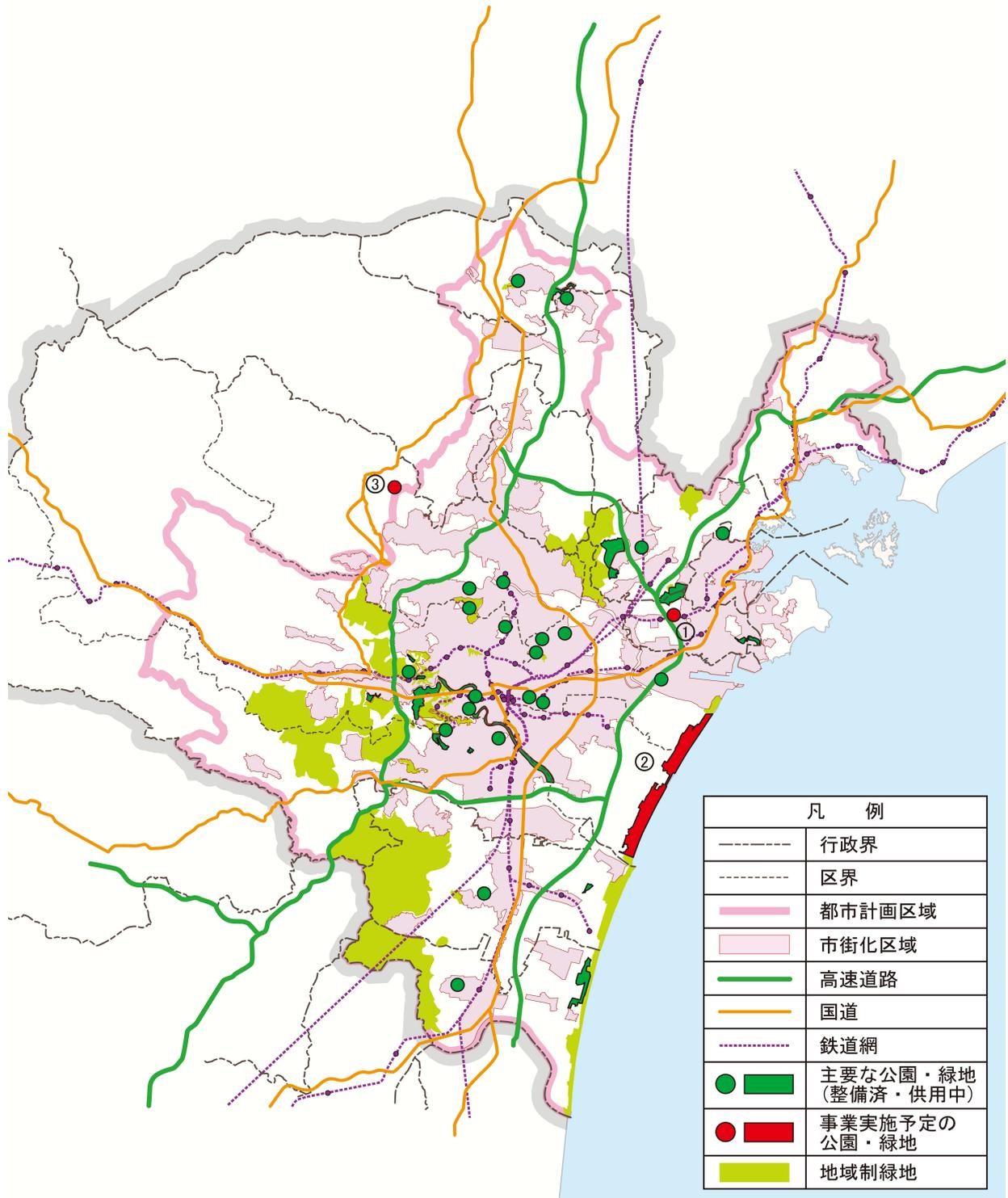
#### 4) 主要な緑地の確保目標

優先的におおむね10年以内を実施する予定の主要な事業は次のとおりとする。

##### 【おおむね10年以内を実施することを予定する主要な事業】

種 別	名 称		市町村	事業主体
総合公園	①	中央公園	多賀城市	多賀城市
広域公園	②	海岸公園	仙台市	仙台市
墓園	③	いずみ墓園	〃	〃

【おおむね10年以内に実施することを予定する主要な事業】



## (5) 防災に関する都市計画の決定の方針

### ① 防災に関する都市計画の決定の方針

#### 1) 基本方針

災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指し、東日本大震災をはじめとした過去の災害の教訓を踏まえ被害を最小化し、迅速な復旧を図る「減災」の考えにより防災機能の充実・強化を図るとともに、地震・津波に対する被害の実状と教訓の伝承などのソフト対策の充実を図る。

また、近年激甚化・頻発化する豪雨による、洪水、土砂災害などについては、「流域治水」の考え方を踏まえ、あらゆる関係者が協働して水災害対策を行うとともに、迅速な避難情報の発令などのソフト対策の充実を図りつつ、災害履歴、各種ハザード区域に対する土地利用規制の強化に努める。

あわせて、危険な盛土などを規制し、盛土による災害の発生を未然に防止する。

#### 2) 大規模災害に対する方針

地震、津波、大雨、洪水等の自然災害、都市の火災や交通障害、通信障害等の人為災害、これらが組み合わさり広域化、長期化、複合化する特殊災害\*<sup>1</sup>といった、多様な大規模災害に対して、多重防御や強靱な防災構造の構築等の対策強化とあわせて、迅速な避難情報の発令や災害に関する情報提供の機能強化、円滑で確実な避難誘導等のソフト対策を行うことにより、被害の軽減に努める。

また、大規模災害を想定した避難場所・緊急物資の確保を行うとともに、大規模災害に中核的機能を果たす広域防災拠点の整備を図り、運用に向けた資機材等の準備を進める。

さらに発災後、迅速に復旧・復興を行えるよう、行政機関の災害対策機能の強化などを図る。

#### 3) 広域避難・輸送ネットワークの形成の方針

大規模災害では、広域的な幹線道路が避難、救急活動、緊急物資の輸送に大きな役割を果たすことから、東北縦貫自動車道や三陸縦貫自動車道等、国道4号や国道45号等の広域的な幹線道路において、強靱で信頼性の高いネットワークの構築を図る。

また、高規格幹線道路等と平行する国道等を組み合わせたミッシングリンクの解消やダブルネットワーク化等の推進により、広域迂回等が発生せず大規模災害からの速やかな復旧・復興が可能な対策を推進する。

さらに、仙台塩釜港の物流拠点機能の確保や仙台空港の輸送機能・拠点機能の確保を推進する。

\*1：特殊災害

人為災害が広域化した災害であり、自然災害と人為災害が組み合わさり発生する災害のこと。広域に被害が波及する災害、二次・三次災害の発生や拡大が見られる災害が含まれる。

仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 付図

